

「ねんきん定期便」記載内容についてのお知らせ

- 厚生年金保険料は、被保険者と事業主が折半して負担することとされています。「ねんきん定期便」ではご本人の納付実績として被保険者負担分の保険料納付額を記載しており、お手持ちの給与明細等に記載されている保険料額で確認ができます。このほか、事業主も同額を負担しています。
- 各項目に関する見方の詳細は、日本年金機構のホームページでご案内しています。

[ねんきん定期便 見方](#) [検索](#)

(https://www.nenkin.go.jp/service/nenkin_kiroku/torikumi/teikibin/teikibin.html)

「ねんきんネット」をご利用しませんか？

- 「ねんきんネット」は、スマートフォンやPCからご自身の年金記録や電子版「ねんきん定期便」・「年金の支払いに関する通知書」の確認、働きながら年金を受け取る場合の年金見込額の試算、持ち主不明の年金記録の検索（亡くなられた方の年金記録を含む）などができるサービスです。
- マイナンバーカードをお持ちの方は、[マイナポータル](#)から簡単に利用登録ができます。また、お持ちでない方も、基礎年金番号と右記の「お客様のアクセスキー」を使用して日本年金機構ホームページから利用登録ができます。
- 「ねんきん定期便」は「ねんきんネット」からペーパーレス化の登録ができます。環境への配慮に、ぜひご協力をお願いします。

スマートフォンでのご利用登録はこちら➡

(https://www.w3.ipass-net.nenkin.go.jp/sp_neko/Z06_SP/W_Z0602_SPSQR.do)

二次元コード

お問い合わせは「ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号」へ



0570-058-555

全国一律の通話料金でご利用いただけます。
通話料金定額プランの対象外です。

050から始まる電話からおかけになる場合 (東京) 03-6700-1144

受付時間
月 曜 日 ※ 1 8:30~19:00 ※ 1 月曜日(祝日の場合は、翌日以降の平日の初日に19:00まで受け付けます。
火~金曜日 8:30~17:15
第2土曜日 ※ 2 9:30~16:00 ※ 2 第2土曜日以外の土・日・祝日
12/29~1/3はご利用いただけません。

1. これまでの保険料納付額(累計額)

(1) 国民年金保険料(第1号被保険者期間)	円
(2) 厚生年金保険料(被保険者負担額)	
一般厚生年金期間	円
公務員厚生年金期間	円
私学共済厚生年金期間	円
(1)と(2)の合計	円

2. これまでの年金加入期間

国民年金(a)			付加保険料 納付済月数	船員保険 (c)	年金加入期間 合計 (未納月数を除く) (a+b+c)	合算対象期間等 (d)	受給資格期間 (a+b+c+d)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金計 (未納月数を除く)					
月	月	月	月	月			
厚生年金保険(b)				厚生年金保険計	月	月	月
一般厚生年金	公務員厚生年金	私学共済厚生年金	月				
月	月	月	月				

ねんきんネットの「お客様のアクセスキー」

※「お客様のアクセスキー」の有効期限は、表面に記載のデータ作成日から5カ月後の月末までです。

右のマークは目の不自由な方のための音声コードです。

